

No.10 - 1
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和8年度第2回

こく えい あすか へいじょうきゅうせき れきし こうえん
国 営 飛 鳥 ・ 平 城 宮 跡 歴 史 公 園

【 再 評 価 】

令 和 8 年 9 月
近 畿 地 方 整 備 局

目 次

1. 事業の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - 2) 事業の整備効果
 - 3) 事業の投資効果
3. 事業の進捗の見込みの視点
4. コスト縮減の可能性の視点
5. 対応方針(原案)

1. 事業の概要

■国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため、都市公園法に基づき、閣議決定を経て事業化、設置(口号国営公園)。

■飛鳥区域(奈良県高市郡明日香村)と平城宮跡区域(奈良県奈良市)の2区域から構成。

事業の概要

区 域	あすかくいき 飛鳥区域	へいじょうきゅうせきいき 平城宮跡区域
位 置	奈良県高市郡明日香村	奈良県奈良市
計画(開園)面積	59.9(59.9)ha	122.0(32.0)ha
種 別	都市公園法第2条第1項第2号口の規定に基づく国営公園	
年間利用者数	約78万人(令和7年度)	約139万人(令和7年度)
全 体 事 業 費	929億円	
事 業 化	昭和46年度	平成20年度
都 市 計 画 決 定	昭和46年7月(祝戸地区、石舞台地区) 昭和49年1月(甘樫丘地区) 昭和51年10月(高松塚周辺地区) 平成18年12月(キトラ古墳周辺地区)	平成21年3月
用 地 着 手	昭和46年度	昭和38年度(文化庁取得地)
工 事 着 手	昭和47年度	平成21年度
第 一 期 開 園	昭和49年度	平成29年度
事 業 進 捗 率 (事業費ベース)	60.8%(令和7年度末事業費)	
用 地 取 得 率 (面積ベース)	99.0%(令和7年度末)	97.1%(令和7年度末) ※文化庁取得地を含む

広域図



1. 事業の概要

事業の背景・目的等

- 我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的地域である飛鳥地方において、歴史的風土や文化財の保存および活用に資する方策の一環として、昭和45年の閣議決定に基づき国営公園として事業化。
- 「日本人の心のふるさと」をテーマに豊かな自然と文化的遺産の保護・活用を図る公園整備を実施。



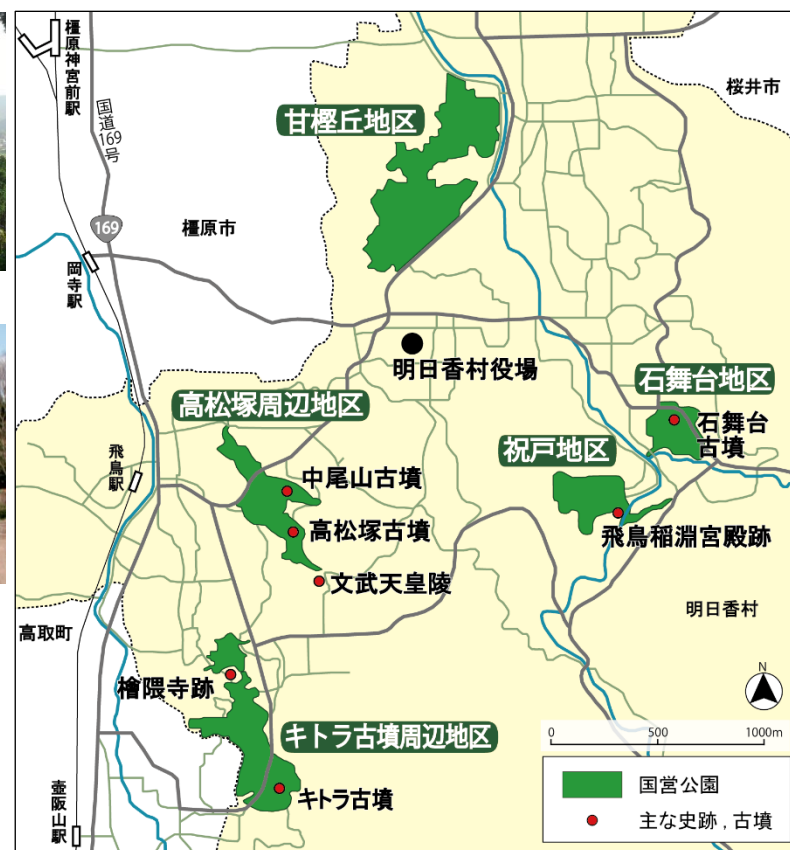
飛鳥古京を望む甘樫丘地区



特別史跡高松塚古墳



特別史跡キトラ古墳



稲淵の棚田を望む祝戸地区



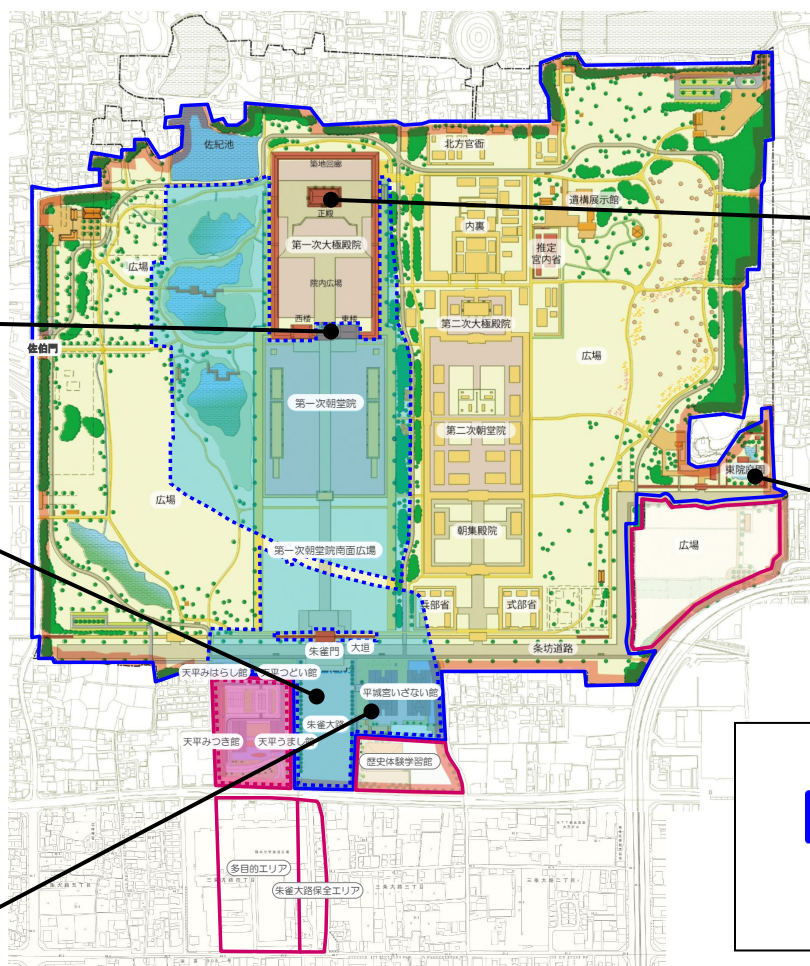
特別史跡石舞台古墳

1. 事業の概要

平城宮跡
区域

事業の背景・目的等

- 特別史跡であり世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つである「平城宮跡」の保存と活用を目的として、平成20年度の閣議決定に基づき国営公園として事業化し、平成29年度に32haを供用開始。
- “『奈良時代を今に感じる』空間を創出する”基本理念のもと、歴史・文化資産としての適切な保存と活用に向け、古代国家や古都奈良を体感・体験できる建物復原や拠点づくり等の整備を実施。



～凡例～

- | | |
|---|---|
|  国営公園区域
(122ha) |  国営公園開園区域
(32ha) |
|  県営公園区域
(約15ha) |  県営公園開園区域
(3.1ha) |

1. 事業の概要

事業の経緯

飛鳥区域

平城宮跡区域

- 飛鳥区域は昭和45年に3地区が国営公園として閣議決定され翌年より整備に着手。その後、計5地区が閣議決定に基づき整備され、直近では平成28年にキトラ古墳周辺地区が開園している。
- 平城宮跡区域は文化庁の特別史跡に指定され、調査研究が進められていたが、平成20年に国営公園として閣議決定され、平成30年に約32haが第一期開園（朱雀門ひろば等）。令和4年3月に大極門、令和8年3月には東楼の復原が完成している。

飛鳥区域

昭和45年	祝戸・石舞台・甘櫓丘地区の3地区を国営公園として閣議決定。翌年より整備着手。
昭和49年	祝戸地区開園。
昭和51年	石舞台地区開園。 高松塚周辺地区を国営公園として閣議決定。
昭和55年	甘櫓丘地区開園。
昭和60年	高松塚周辺地区開園。
平成6年	全面概成開園式典。
平成13年	キトラ古墳周辺地区を国営公園として閣議決定。
平成28年	キトラ古墳周辺地区開園。

平城宮跡区域

大正11年	平城宮大極殿・朝堂院跡が史跡に指定（内務省）
昭和34年	奈良国立文化財研究所による継続的発掘調査の開始
昭和52年	「平城遺跡博物館基本構想」に基づき整備事業が本格化（文化庁）
平成10年	朱雀門、東院庭園の復原が完成（文化庁） 平城宮跡を含む「古都奈良の文化財」がユネスコの世界遺産に登録
平成20年	平城宮跡区域を国営公園として閣議決定 公園基本計画の策定（国土交通省）
平成21年	国営公園整備の工事着手（国土交通省）
平成22年	第一次大極殿の復原が完成（文化庁） 平城遷都1300年祭が開催（奈良県）
平成25年	拠点ゾーン整備計画の策定（国土交通省）
平成29年	第一次大極殿院復原工事着手
平成30年	第一期開園（朱雀門ひろばを中心に供用：朱雀大路、二条大路、平城宮いざない館等）
令和3年度	大極門の復原が完成（国土交通省）
令和7年度	東楼の復原が完成（国土交通省）

■ : 国営公園関連の項目

□ : 国営公園以外の項目

2. 事業の必要性等に関する視点

飛鳥区域

平城宮跡区域

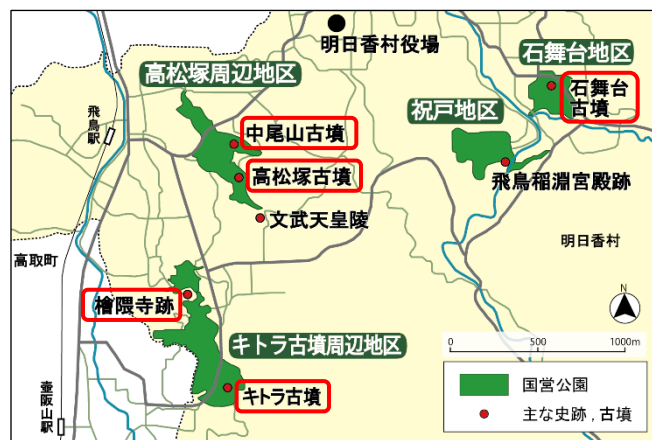
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 令和8年7月に世界遺産として正式登録された「飛鳥・藤原の宮都」に含まれる19の構成資産のうち、石舞台古墳、高松塚古墳、キトラ古墳等の5資産が当公園(飛鳥区域)の公園区域内または隣接地に位置しており、その資質の保全や周辺施設と連携した飛鳥周遊促進の取組を期待されているところ。
- 文化観光推進法※(令和2年5月施行)に基づき策定された「いかす・なら地域計画」や「明日香まると博物館地域計画」において、当公園も主要な文化資源として位置付けられている。

※正式名称:文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律

飛鳥・藤原の宮都の世界遺産登録

世界遺産の構成資産は、東アジアにおける6世紀末～8世紀初頭の国家統治システムと文化・技術の交流を示す宮殿跡、仏教寺院跡、墳墓などの19の資産である。当公園の区域内または隣接地には5箇所の資産が位置している。



公園区域内または隣接地の世界遺産構成資産

関連する地域計画

文化観光推進法に基づく地域計画は、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を目的として、文化資源の総合的な魅力増進、移動等の利便増進、広報等の事業等を定めるもの。

当公園内の歴史資産(平城宮跡や石舞台古墳等)が計画中主要な文化資源として位置付けられている「いかす・なら地域計画」や「明日香まると博物館地域計画」では、自治体や関係機関が連携し、来訪者への案内を充実させる等の方針が定められている。



いかす・なら地域計画(R2年度策定)
区域図



明日香まると博物館地域計画
(R2年度策定)区域図

公園内にある歴史文化資産の保存に引き続き取り組むとともに、地域の関係機関と連携し、歴史解説の充実やイベントの開催により、地域の観光振興に結びつけていくことが必要。

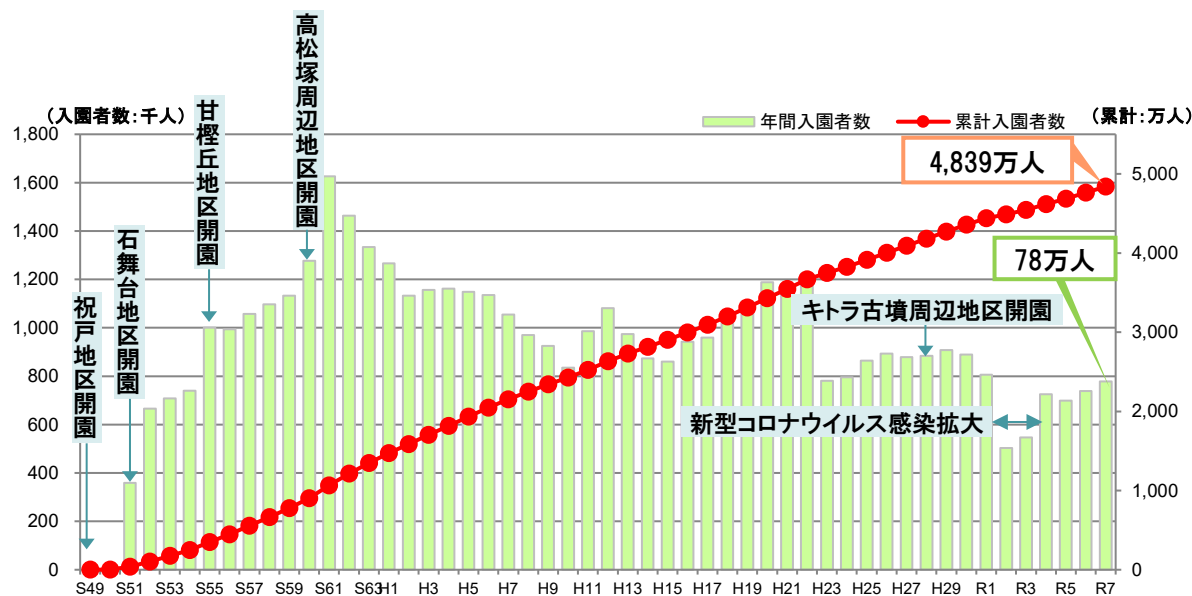
2. 事業の必要性等に関する視点

飛鳥区域

2) 事業の整備効果【飛鳥区域】

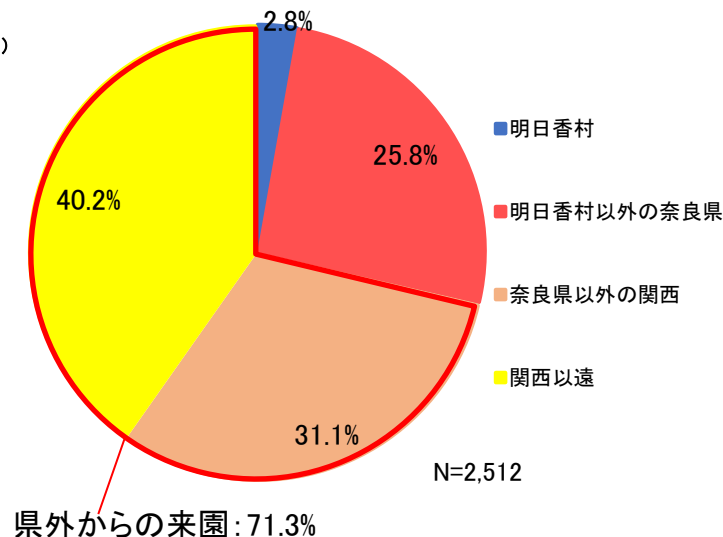
- 飛鳥区域は昭和49年度の開園時から令和7年度までの来園者数累計は4,839万人である。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により約50万人に減少したものの、令和4年度以降回復傾向にあり、令和7年度には約78万人まで回復している。
- 飛鳥区域への来園者(令和7年度)は、明日香村を含む奈良県内が約3割であるのに対し、「関西以遠」が約4割と多数を占めており、広域的な利用が多いことが特徴となっている。

入園者の推移



広域的な集客実績

飛鳥区域への来園者の居住地



出典: 令和7年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

2. 事業の必要性等に関する視点

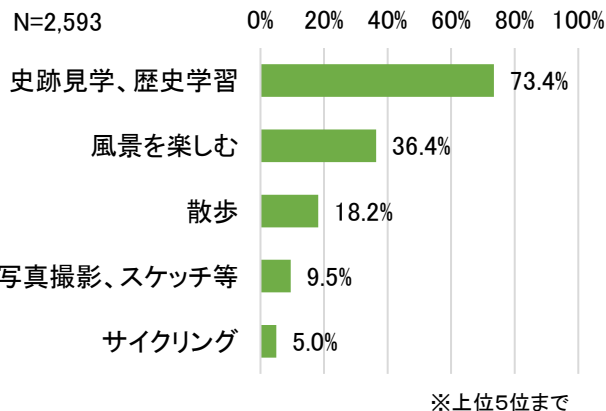
飛鳥区域

2) 事業の整備効果【飛鳥区域】

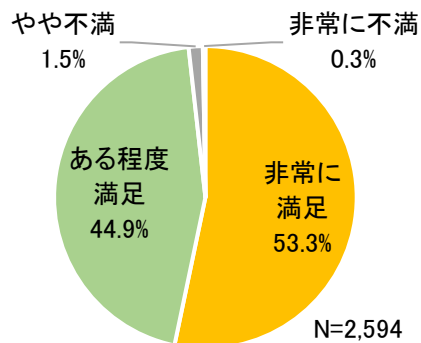
- 利用者の多くは、史跡見学や風景を楽しむことを目的に来園されており、満足度は9割以上と高い。
- 公園において、地域の歴史を活かした参加体験型プログラムの提供や、地域と連携した行催事を開催。飛鳥地域への来訪をはじめ、地域観光の振興に寄与。

利用者の来訪目的、満足度

来訪目的



満足度



参加体験型プログラムの実施

地域の歴史や風土、豊かな自然を楽しく理解していただけるよう、歴史ガイドプログラム、飛鳥古代体験プログラム、クラフトプログラム等、週末を中心に多数の参加体験型プログラムを提供。



歴史ガイドプログラムの様子



古代ガラス製作体験の様子

参加体験型イベント実績
(令和7年度): 43回 延べ14,118人参加

地域行催事の開催

石舞台地区や高松塚周辺地区の芝生広場を中心に、地域での主要なイベントが開催。「石舞台ライトアップ」(R7:3,008人)、「音魂祭」(R7:600人)等。



石舞台古墳夜桜ライトアップ&雅楽の夕べ



音魂祭(高松塚周辺地区)

地域と連携したイベントの開催実績
(令和7年度): 210回 25,796人参加

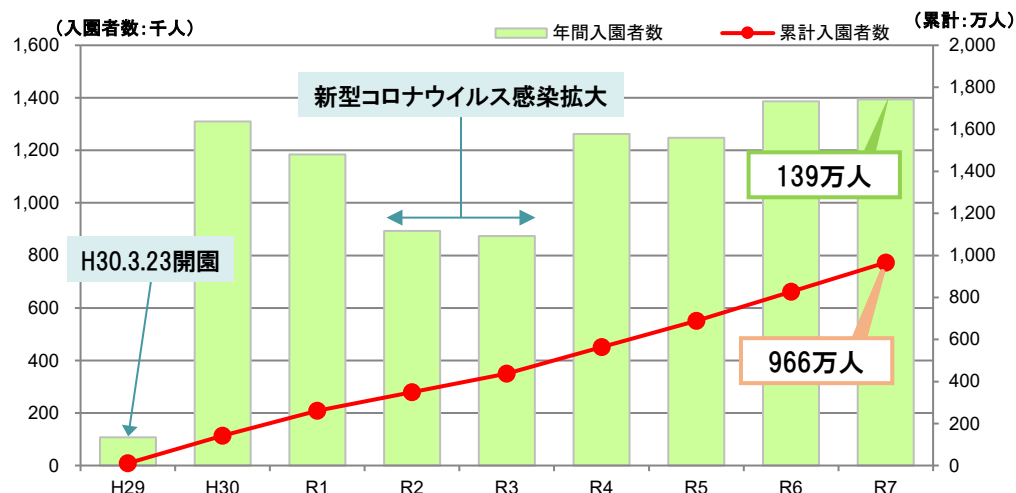
2. 事業の必要性等に関する視点

平城宮跡
区域

2) 事業の整備効果【平城宮跡区域】

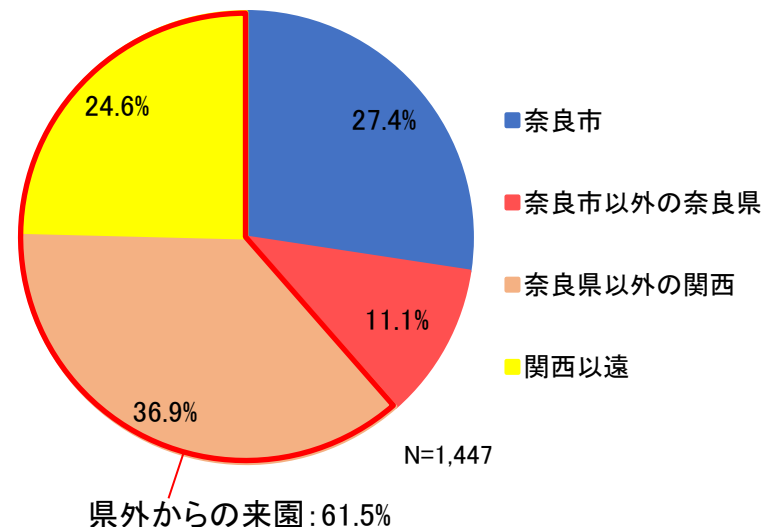
- 平成29年度の開園時から令和7年度までの入園者数累計は966万人である。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により約87万人に減少したものの、令和4年度以降回復傾向にあり、令和7年度には約139万人まで回復している。
- 平城宮跡区域への来園者(令和7年度)は、奈良市を含む奈良県内が約4割であるのに対し、関西以遠が約25%を占めており、広域的な利用が多いことが特徴となっている。

入園者の推移



広域的な集客実績

平城宮跡区域への来園者の居住地



出典: 令和7年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

2. 事業の必要性等に関する視点

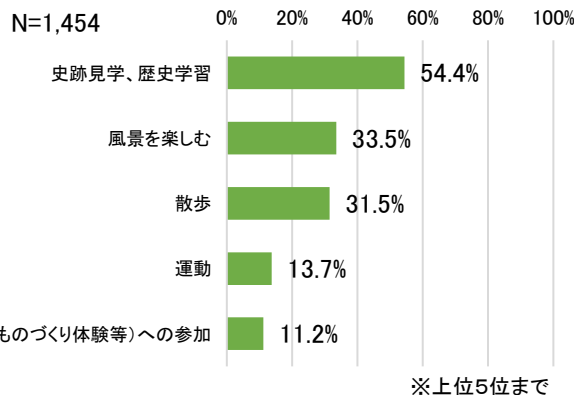
平城宮跡
区域

2) 事業の整備効果【平城宮跡区域】

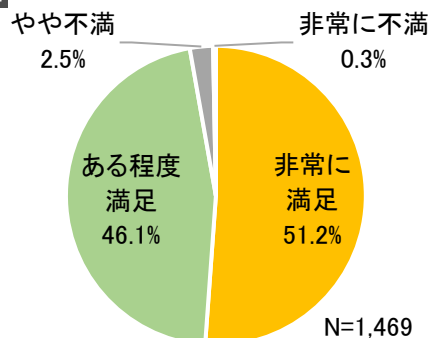
- 利用者の多くは、史跡見学や歴史学習、散策を目的に来訪しており、満足度は9割以上と高い。
- 園内施設での展示や工事現場の公開等によりわが国の歴史文化への理解を促進しているほか、地域と連携したイベントを定期的を開催し、地域観光の振興に寄与。

利用者の来訪目的、満足度

来訪目的



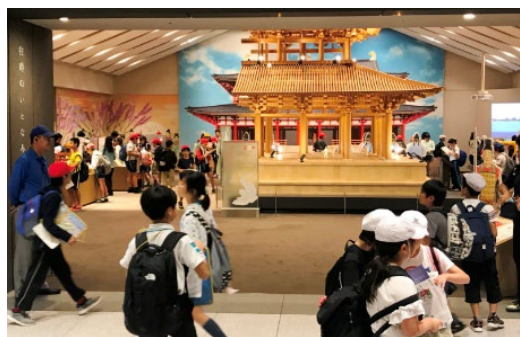
満足度



出典：令和7年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

教育旅行・地域行催事の開催

平城宮いざない館中心に小中学校の教育利用を積極的に受け入れ、奈良時代の歴史文化や平城宮の成り立ちについて理解を促進。また、地元と連携してなら奈良まつり等のイベントを開催。



平城宮いざない館での教育旅行の様子



なら奈良まつりの様子(R7:17,500人)

復原工事の公開・展示

「魅せる!現場」をテーマに、小中学生から大学生、建築業関係者まで幅広い層に復原工事の現場を公開。また復原事業情報館において事業の解説展示を行い、伝統技術への理解を促進。



東楼工事の現場見学会の様子



復原事業情報館での展示

2. 事業の必要性等に関する視点

3) 事業の投資効果

■便益(B):改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき、直接的に公園を利用することで来園者が享受できる「直接利用価値」と、公園があることで感じる地域防災等の満足度の増加分「間接利用価値」の合計を算出

■費用(C):公園事業に関わる建設費及び維持管理費で算出

■事業全体

全体事業費:929億円

便益(B)	直接利用価値	間接利用価値	総便益	費用便益比
	8,459億円	1,384億円	9,843億円	
費用(C)	建設費	維持管理費	総費用	2.2
	3,882億円	573億円	4,455億円	

■残事業

便益(B)	直接利用価値	間接利用価値	総便益	費用便益比
	524億円	66億円	589億円	
費用(C)	建設費	維持管理費	総費用	1.5
	333億円	54億円	387億円	

■算出条件

基準年 : 令和8年度

評価期間 : 74年間 (H28~R71)

部分供用から全体供用の50年後まで

社会的割引率 : 4%、参考比較2%、1%

適用した費用便益分析マニュアル:

大規模公園費用対効果分析手法マニュアル 改訂第4版
(平成29年4月、令和6年3月 一部改訂)

推計に用いた資料:

『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和
6(2024)年推計』

■参考比較

社会的割引率	事業全体(B/C)	残事業(B/C)
2%	3.0	2.4
1%	3.6	3.3

※1 便益・費用については、現在価値化した値である

※2 便益・費用の合計値については、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある

※3 残事業については、基準年の翌年度以降の残事業費及び翌年度以降の供用により発生する便益で算出している

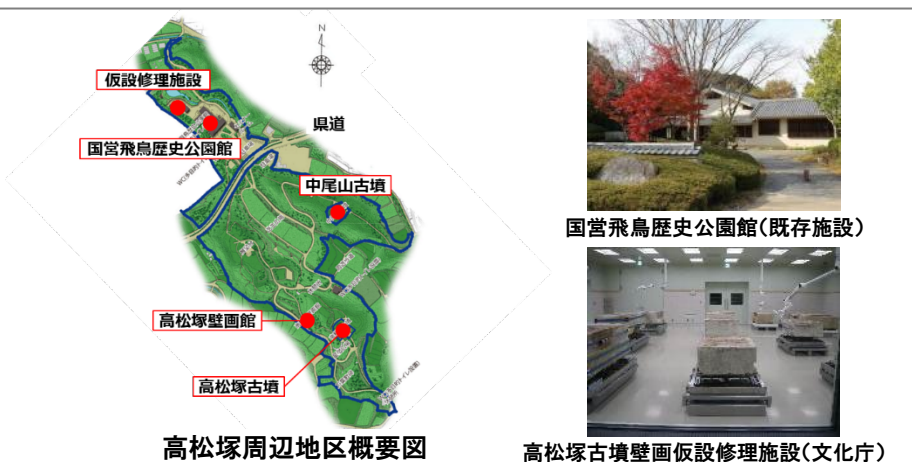
3. 事業の進捗の見込みの視点

飛鳥区域

■文化庁による「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設(仮称)」の整備と一体的に国営飛鳥歴史公園館の更新を行うなど、高松塚周辺地区の再整備を実施。また各地区における施設老朽化や、公園をとりまく状況の変化に対応した機能向上等を実施。

高松塚周辺地区の再整備

高松塚周辺地区において、国営飛鳥歴史公園館の建替え、老朽化したインフラ施設の更新等の再整備を推進し、国営公園5地区ならびに飛鳥周遊のゲートウェイとなる拠点としての機能向上を図る。



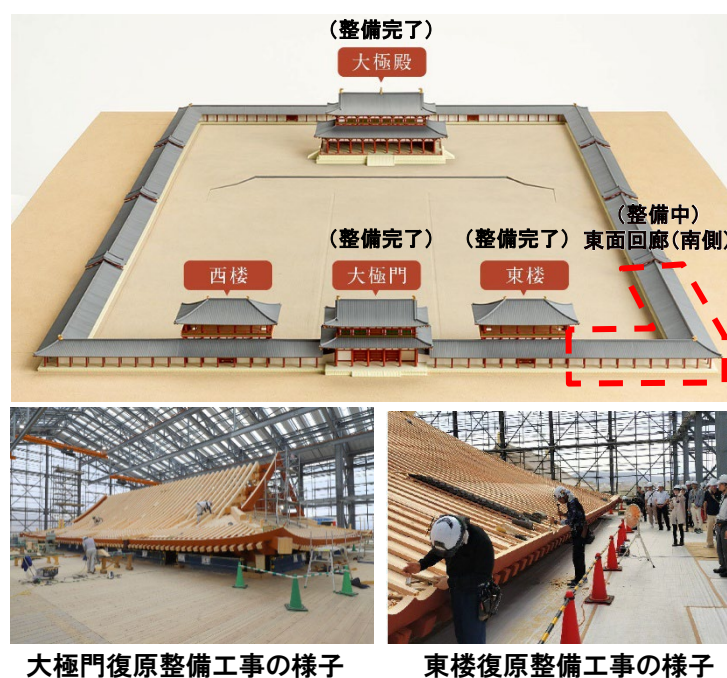
	飛鳥区域	平城宮跡区域
計画面積	59.9ha	122.0ha
用地取得	99.0%	97.1%
開園面積	59.9ha	32.0ha

平城宮跡区域

■第一次大極殿院建造物の復原事業を推進。大極門は令和3年度末、東楼は令和7年度末に工事完了。引き続き東面回廊の整備に着手しており、工事に際しては積極的に現場を公開し、使用する伝統的な工法・技術を発信する。

第一次大極殿院建造物の復原整備

かつて即位の礼や朝賀の儀などの国家的な儀式が執り行われた、平城宮の中でも特に重要な区画である第一次大極殿院において、往時の平城宮の壮大・壮麗・荘厳さを体感できるよう、これまでの発掘調査や研究に基づき、復原建造物の整備を引き続き進める。



4. コスト縮減の改善の視点

■現在工事が進行中の平城宮跡区域・第一次大極殿院の復原整備において、計画・設計、施工のそれぞれの段階において、資材や工法の見直し等を行いコスト縮減に努める。

取組の事例：第一次大極殿院素屋根のスライド工法(曳家)によるコスト縮減

素屋根の撤去→解体→再度設置という従来の工程から、大極門素屋根を東楼および西楼整備予定箇所へスライドさせて転用を図ることにより大幅にコストを縮減

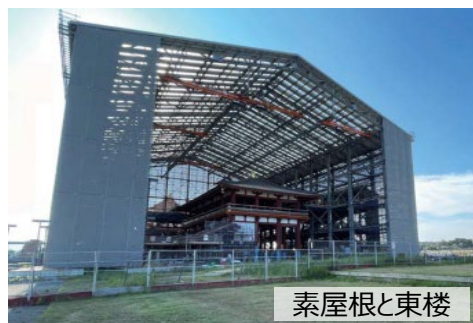
縮減効果

復原整備の素屋根について、大極門、東楼、西楼のそれぞれで設置・撤去する従来方法から、素屋根をスライドし再利用する工法を採用することで、大幅なコスト縮減を実現

(従来工法) 設置費用 (3回) : 約20.1億円
解体撤去費用 (3回) : 約16.5億円

(スライド工法)
設置費用 (1回) : 約6.7億円
スライド費用 (2回) : 約1.2億円
工事間の素屋根維持管理費 : 約0.6億円
解体撤去費用 (1回) : 約5.5億円

(縮減額) 22.6億円、縮減率 約 62 %



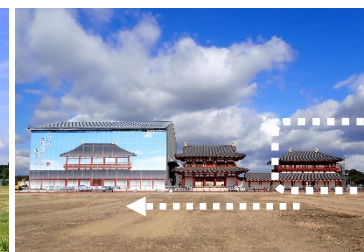
素屋根と東楼



大極門素屋根



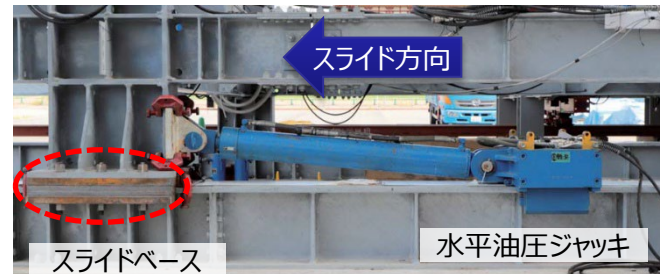
東楼へスライド



西楼整備予定箇所へスライド



垂直ジャッキアップ



スライドベース

水平スライド

PR効果

マスコミ向けのスライド作業の説明会では、一般見学者含め約100名が参加したほか、様々なテレビ・紙面で報道された。またイベントとして、公園利用者にも好評を得ている。



説明会の様子

5. 対応方針(原案)

1. 事業の必要性に関する視点

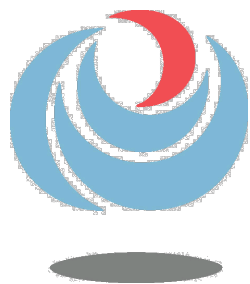
- 飛鳥区域について、閣議決定に基づき飛鳥地方の文化的資産の保存と活用が求められているが、本公園事業により、史跡周辺の歴史的風土保存や歴史文化の普及啓発、地域の観光振興等に寄与している。
- 平城宮跡区域について、閣議決定に基づき平城宮跡の保存と活用が求められているが、本公園事業により、平城宮跡の景観や自然的環境の保存、その意義の普及啓発や地域の観光振興等に寄与している。
- なお、費用便益費(B/C)は、事業全体で2. 2、残事業で1. 5。

2. 事業進捗の見込みの視点

- 飛鳥区域では、高松塚周辺地区において公園館等の再整備を実施。
- 平城宮跡区域では、大極門及び東樓の供用開始や東面回廊の整備着手等、第一次大極殿院における建造物の復原整備を計画的に実施。

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業進捗の見込みの視点からみて「継続」が妥当と判断できる。引き続き事業を推進し、早期の開園（効果発揮）を目指すことが適切である。

事業継続



No.10 - 2
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和8年度第2回

こく えい あすか へいじょうきゅうせき れきし こうえん
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

【 再 評 価 】
参 考 資 料

令 和 8 年 9 月
近 畿 地 方 整 備 局

「共通-様式1」
検証対象公園

都道府県市区町村名		奈良県高市郡明日香村		
部署名		国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所		
担当者名				
公園名		国営飛鳥・平城宮跡歴史公園		
住所		(飛鳥区域) 奈良県高市郡明日香村大字檜前588-2 (平城宮跡区域) 奈良県奈良市二条大宮南3-5-1		
供用 (予定)年度	部分供用	(平城宮跡区域) 平成29年度		
	全体供用	(飛鳥区域) 平成28年度 (平城宮跡区域) 令和22年度		
種別		都市公園法第2条 口号国営公園		
施設魅力値	区分	飛鳥区域 全体供用開始時 (平成28年度)	平城宮跡区域 部分供用開始時 (平成29年度)	平城宮跡区域 全体供用開始時 (令和22年度)
	自然・空間系	182,375	382,875	1,184,500
	施設系	0	0	0
	文化活動系	8,124	28,969	41,313
緑地面積(ha)		61.5	0.0	21.5
広場面積(ha)		5.3	0.7	91.6
防災拠点機能の有無		有り	有り	有り
事業費 (百万円)	用地費	83,521		
	施設費	119,688		
	合計	203,209		
維持管理費※(百万円／年)		346	27	903

※割引前の値を記載

「共通-様式6」 便益・費用と費用便益比の計算

[illegible]

単位:百万円

総便益（百万円）	I	984,317
総費用（百万円）	S	445,497
費用便益比	$T = I/S$	2.21

便益・費用と費用便益比の計算 ①事業継続時の便益・費用（残事業

[illegible]

便益・費用と費用便益比の計算 ②事業中止時の便益・費用（残事業）

[illegible]

③費用便益比の算出（残事業

		A:事業を継続した場合	B:事業を中止した場合	A-B:残事業
総便益(百万円)	I	984,317	925,377	58,940
総費用(百万円)	S	445,497	406,791	38,706
費用便益比	T=I/S			1.52

感度分析結果

【事業全体】

	変動ケース	費用便益比(B／C)
需要 (全事業)	±10%	2.07～2.35
事業費 (全事業)	±10%	2.18～2.24
事業期間 (全事業)	±10%	2.21～2.21

【残事業】

	変動ケース	費用便益比(B／C)
需要 (全事業)	±10%	1.37～1.67
事業費 (全事業)	±10%	1.40～1.67
事業期間 (全事業)	±10%	1.49～1.55

※感度分析については、改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの感度分析の考え方に基づき、都市公園事業の影響要因として考えられる、需要:今後の公園利用者数及び世帯数、事業費の変動、事業期間とし、基本ケース値の±10%を変動幅とした。